

知ってあんしん！

# 成年後見出前講座 出張相談窓口

いたします

成年後見制度とは、認知症・知的障がい・精神障がいなどによって、ひとりで決めることに不安や心配のある人が、色々な契約や手続きをするときにお手伝いする制度です。住み慣れた地域で、自分らしく安心して暮らせるように、制度の活用について一緒に考えてみませんか。

## 成年後見出前講座

座間市内の相談支援事業所やケアマネジャー、民生委員児童委員の研修会、ボランティアグループや保護者会の勉強会など、皆さまがお集まりの場面で、成年後見制度に関する講座を実施します。

～たとえば、こんなとき～

- ・成年後見制度の活用方法や事例について、研修会で説明してほしい。
- ・入所者の家族会の研修会で2時間位、質疑応答を交え話をしてほしい。

## 出張相談窓口

ふれあいサロンや地域カフェなどのスペース内に、相談コーナーを設け、相談員が個別相談に応じます。

「成年後見出前講座」と併せて実施することも可能です。

※すべて無料です。



### <お申し込みの注意事項>

- ・原則として、希望日の2カ月前までに、持参・メール・ファクス・郵送のいずれかの方法にて、お申し込みください。
- ・対象・人数・目的など、話し合いの上、内容や方法を決めていきます。
- ・ご希望の日時に派遣できない場合もございます。あらかじめご了承ください。

～ご依頼・お問い合わせはお気軽にどうぞ！～

## 座間市成年後見利用促進センター

(受託：社会福祉法人座間市社会福祉協議会)

〒252-0011 座間市相武台1-47-1 座間市立市民体育館 (スカイアリーナ座間)

TEL 046-259-7451 FAX 046-266-2009

MAIL kouken@zamashakyo.jp



\*事務所移転に伴い、開所日を変更しています。  
詳しくはセンターまでお問い合わせ、または  
ホームページよりご確認ください。

センター相談員による出前講座・出張相談窓口 申込書

年 月 日

団体名			
ご担当者名		電話番号	
メール	@		

次のとおり座間市成年後見利用促進センターに申し込みます。

希望する 内容	出前講座 ・ 出張相談窓口		
希望する 講座内容 (複数可) ○をつける	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 将来への備えについて (身寄りがない・親族に頼りたくない、自分が亡くなった後の家族支援の不安等)</li> <li>2. 法的に保護が必要となった事例について (消費者被害、虐待や搾取・権利侵害、債務整理・相続・訴訟等)</li> <li>3. 金銭管理・契約行為の課題事例について (預貯金が引き出せない、借金・滞納、支払いの必要性への理解が難しい等)</li> <li>4. 任意後見制度について</li> <li>5. 死後事務委任契約、遺言について</li> <li>6. 日常生活自立支援事業について</li> <li>7. 法定後見制度について (制度の仕組み、後見・保佐・補助類型、申立手続き、後見人等ができること・できないこと等)</li> <li>8. 意思決定支援について</li> <li>9. 制度・施策の動向について (成年後見制度利用促進計画等)</li> <li>10. 座間市成年後見利用促進センターの取り組みについて</li> </ol>		
希望日時 ・会場	第1 希望	日時	年 月 日 ( ) 時 分 ~ 時 分
		会場名	
	第2 希望	日時	年 月 日 ( ) 時 分 ~ 時 分
		会場名	
	第3 希望	日時	年 月 日 ( ) 時 分 ~ 時 分
		会場名	
参加対象 /参加者数	約 名 (内訳: )		
備考	※プロジェクター・スクリーンの使用有無、参加対象者や内容について等		